

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 令和4年10月20日(木)
 開 会 午後 2時00分
 閉 会 午後 3時15分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
 教育長職務代理者 鳥 海 正 明
 委 員 小 島 千 鶴
 委 員 朝 倉 暁 生
 委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 管理部長 森 昌 春
 教育次長 村 田 真 二
 学校教育部長 磯 野 護
 生涯学習部長 三 澤 史 子
 教育総務課長 五十嵐 正 樹
 施設課長 安 藤 明 宏
 学務課長 野 木 英 表
 指導課長 茂 木 義 久
 保健体育課長 高 橋 和 宏
 社会教育課長 牟 田 重 実
 中央公民館長 関 根 努
 総合教育センター副所長 太 田 由 紀
 郷土資料館長 金 子 俊
 文化課長 松 田 修
 青少年課長 池 田 直 樹
 生涯スポーツ科長 高 橋 伸 行
 市立船橋高校事務長 須 藤 伸 也
 総合教育センター教育支援室長 藤 原 裕 子
 西図書館長 柴 山 和 香 子
 青少年センター所長 山 岸 秀 規
 文化ホール館長 高 橋 頼 子

5. 議題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第49号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について

議案第50号 令和5年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

議案第51号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

議案第52号 審査請求に対する裁決について

議案第53号 審査請求に対する裁決について

第3 報告事項

- (1) 令和4年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査について
- (3) 令和5年成人式について
- (4) 令和4年度第34回船橋市小・中学校合唱発表会について
- (5) 第9回ふなばしミュージックストリートについて
- (6) 第55回少年少女交換大会の開催について
- (7) 2022船橋市民マラソン大会について
- (8) 令和4年度就学時健診等における子育て学習について
- (9) 令和4年度吉澤野球博物館資料展示室企画展「この人、知ってる？野球人気を支えたバイプレイヤー展～野球を支え、盛り上げたラジオ・スポーツ実況～」
- (10) 縄文大学
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

会議の冒頭に当たりまして、私から一言皆様にご挨拶をさせていただきます。

令和4年10月15日付で船橋市教育委員会教育長を拝命いたしました松本淳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私、元々は中学校の社会科の教員でございまして、船橋市内の小学校も含め中学校、それから教育委員会、それから千葉県教育委員会に勤務いたしました。

船橋市の教育委員会では総合教育センター、それから青少年センター、学校教育部の指導課で勤務をさせていただきました。県の教育委員会では高校再編ですね、昨日ですか、今度のプログラムが発表になったかと思いますが、一番最初の再編のプログラムの

ときの計画実施を担当しておりました。

いろいろな経験を生かして、今後の教育行政を進めていきたいと考えておりますが、今、数日たって、その重責はひしひしと感じており、本当に緊張しているところでございますが、全力をもって頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和4年10月15日をもって任期満了により佐藤秀樹委員が退任され、後任として令和4年10月16日付で蓮池政貴委員が新たに教育委員会に就任されました。

蓮池委員からもご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【蓮池委員】

10月16日付をもって教育委員会を拝命しました蓮池政貴と申します。

私、地元の小学校のPTA活動から始まりまして、その後、PTA連合会会長を仰せつかり、併せて社会教育委員も務めさせていただいて、昨年3月をもって全て一度退任したのですが、今回、佐藤秀樹委員の後をできないかというお声がけをいただきました。学校教育、そして社会教育、生涯学習、そして特別支援教育、全て一通り、私のレベルですがかいつまんで拝見させていただいた中で、私の知識が少しでも船橋市のお役に立てればと思ひまして、今回お受けさせていただきました。これからもよろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。

では、続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、教育長に事故があるときまたは教育長が欠けたときに、その職務を行う委員をあらかじめ教育長が指名する必要があることから、令和4年10月16日付で教育長職務代理者に鳥海委員を指名させていただきました。

任期につきましては、教育長が新たに職務代理者を指名するまでの期間とさせていただきます。

改めまして、鳥海委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【鳥海委員】

よろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは、はじめに、会議録の承認につきましてお諮りします。

9月15日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をお手元にお配り

してございますが、よろしければ承認をさせていただきたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

ありがとうございます。

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第51号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第52号、議案第53号につきましては、同規則第12条第1項第2号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第52号、議案第53号につきましては、関係職員以外の職員には退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項11の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

ありがとうございます。

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、議案第49号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第49号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」をご説明します。

資料は、議案につきましては本冊の5ページ、報告書として別冊子の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の4ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、市民に公表することとなっております。

今年度の報告書については、令和2年度が開始初年度となる「船橋市の教育2020

「船橋市教育振興基本計画」を基に、令和3年度における本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

教育委員の皆様には7月に報告書案についてご意見をいただき、ご指摘部分を修正させていただきました。その上で、今年度の報告書においては、2名の学識経験者からご意見をいただきました。

1人目は教育学、中でも教育実践を専門とし、千葉大学教育学部附属教員養成開発センターで教授をされております大野英彦氏です。

2人目は教育学、中でも社会教育を専門とされ、千葉工業大学工学部教育センターで教授をされております草野滋之氏でございます。

それでは、学識経験者の方々からいただいたご意見について簡単にご説明いたします。

別冊子の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の80ページ、学識経験者による講評をご覧ください。

報告書全体への評価として、次のような意見をいただきました。

まず、大野先生からは、成果指標を数値化するとともに経年変化を示すほか、参考となる数値も掲載し、全体として分かりやすく、ポイントを押さえた報告書となっている。

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、目標に向かい努力する姿勢が報告書の随所から感じ取れると同時に、着実に成果を上げてきていることが分かる。計画の2年目を終了したところであり、今後この2年間で上がってきた課題をいかに解決していくのか、その取組にも期待するところであるというようなご意見をいただいております。

また、草野先生からは、具体的な成果指標、具体的な数値を示しながら、大変丁寧に詳しく分析、検討、評価がなされている。文章の記述も具体的で丁寧であり、分かりやすく説得力がある。

評価対象となった令和3年度は、新型コロナウイルスによる影響が2年目に入り、それまで縮小していた活動が少しずつ正常な状態を取り戻し、回復へと歩みつつある時期である。様々な工夫、努力をこらして、学びや活動を広げていく様子がよく分かる。目標の実現に向けて困難を乗り越えていく行政の取組は大いに評価できる。

本報告書では、アンケート調査等により、そのような現場からの声が反映されているが、より詳しく当事者の意見、声を聴き取る工夫も重要であり、今後に期待するなどのご意見をいただきました。

また、お二人からは、個別の推進目標ごとについてのご意見をいただき反映したものが、今回提出いたしました報告書でございます。来年度からの点検評価に向け、いただいたご意見につきまして検討し、よりよいものにしてまいりたいと考えております。

この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明ございましたが、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、議案第49号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第49号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第50号について、総合教育センター、説明願います。

【総合教育センター教育支援室長】

本冊7ページをご覧ください。

議案第50号「令和5年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」ご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることになっております。船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、8ページ、9ページにございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。
よろしいですか。

それでは、議案第50号「令和5年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第50号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第51号について、郷土資料館、説明願います。

議案第51号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

それでは、令和4年の第3回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告いたします。

資料につきましては、別冊1の3ページをご覧ください。

それでは、会期につきましては、令和4年8月29日から10月4日までの37日間で開催されました。教育委員会に関する議案等につきましては、議案第1号「令和4年度船橋市一般会計補正予算」であります。

内容といたしましては5件ありました。インターネット環境を整えるため、国の交付金を活用してアクセスポイントを放課後子供教室と総合教育センターに整えるもの。

2つ目につきましては、電気料、ガス料について、燃料価格の値上げにより予算不足が見込まれるため不足の費用を補正するもの、市内の小・中特別支援・高等学校、総合教育センター、郷土資料館、高瀬下水処理場上部運動公園、運動広場や各図書館の光熱費に係るものでございました。

3つ目といたしましては、学校給食の第3子以降給食費無償化実施のためのシステム改修に係るもの。

4つ目、市立船橋高等学校の普通教室と特別教室への電子黒板の整備に係るもの。

5つ目といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために各施設の利用抑制等により、指定管理者への指定管理料の不足について補償をするものでございました。

補正予算の内容については以上となります。

続きまして、議案第8号「教育委員会教育長任命の同意を求めることについて」、これにつきましては、松本淳教育長を選任するための人事案件でございました。

続きまして、議案第9号「教育委員会委員の任命の同意を求めることについて」は、蓮池政貴委員の任命について同意を求める議案でございました。

続きまして、認定第1号につきましては、令和3年度の決算について認定を受けるものとして、この中に教育委員会が所管する予算が含まれておりました。

陳情50号につきましては、「国へ「小中学校給食費の無償化を求める意見書」提出の陳情」でございました。

議案については以上となります。

続きまして、議案等に対する主な質問事項については、質疑概要を4ページから51ページに議員ごとに整理をいたしましたのでご覧ください。ここでは質疑の日にちと議員の数だけご報告させていただきます。

9月5日に議案質疑が行われ、5人の議員からの質問がございました。

9月7日から9月13日に行われた一般質問の5日間では、都合25人の議員からの質問がございました。

続きまして、9月28日、予算決算委員会が行われ、1人の議員から質問があり、10月4日、市長及び監査委員からの報告に対する質疑といたしまして、1人の議員から質問がございました。

続きまして、今回の審議された教育委員会に関する議案等の各委員会及び本会議採決結果等でございます。

52ページをご覧ください。

まず、議案第1号「令和4年度船橋市一般会計補正予算」につきましては、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決いたしました。

議案第8号「教育委員会教育長任命の同意を求めること」については、総務委員会、本会議とも全会一致で同意をいただきました。

議案第9号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」も、総務委員会、本会議とも全会一致で同意をいただきました。

認定第1号「決算の認定について」につきましては、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で認定となりました。

最後、陳情第50号「国へ「小中学校給食費の無償化を求める意見書」提出の陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

令和4年第3回定例会の報告につきましては以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鳥海委員】

質問の中で、暑さとか熱中症に対する質問って幾つかあって、やり取りが出ているのですけれども、こういうふうに対策していますよとか、予算があれば買いますといった、回答ではなく、もちろん最高の環境ではないから、予算等々にもよるけれども、今後もできる限りいい環境はつくっていきますよという答えでいいだろうとは思いますが。

給食室のエアコン等もそうですけれども、調理室、確かに暑いですし、冬場に保健室

へ行けば寒過ぎるし、水仕事大変だろうと思います。我々もそういうことを申し上げて、スポットクーラーみたいなものは数多く入れてくださいましたし、よくはなっているのだけれども、ちゃんとかういった作業環境をそれなりの立場の人にも評価してもらって、指示を仰いでできることをやっているということは、答弁には入れてよい話だろうなと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

鳥海委員からのご意見ございましたので、留意願えればと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、指導課、ご報告願います。

【指導課長】

全国学力・学習状況調査についてご説明させていただきます。

資料は本冊の21ページから49ページでございます。

全国学力・学習状況調査は、4月19日に国の調査として市内全ての小・中学校において実施されました。

調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。

教科は、例年行う国語、算数・数学に加えて、今年度は小・中学校ともに理科についての調査も行いました。平成30年度までは、主に知識に関する問題、A問題と、活用に関する問題、B問題に分けて実施しておりましたが、平成31年度、令和元年度からはA、B問題を統合し、教科ごとに1つの調査となりました。

また、学習習慣や生活習慣に関する調査を児童・生徒に、学校環境に関する調査を学校を対象に実施いたしました。

各学校の調査結果につきましては、7月下旬に専用ホームページからダウンロードの形によりデータ提供され、各学校が今後の学習指導に活かせるよう分析を進めております。

全国の分析結果につきましては、8月下旬に国立教育政策研究所ホームページにて公開されております。

本市の学力調査結果については、小・中学校の国語、算数・数学、理科の全ての教科において、全国、県の平均正答率を上回っており、おおむね良好でございます。

本市の平均正答率については、平成30年度より数値で公表しており、今年度も引き続き公表をいたします。ホームページには、本会議終了後、本資料を掲載する予定でございます。

24ページ以降に各教科の分析を2ページずつ掲載しております。

小学校の国語では、前回調査に引き続き「書くこと」に課題がございます。中学校の国語では、平均正答率が全国・県平均を上回っているものの、小学校の課題である「書くこと」において課題がございます。算数・数学では、全ての領域、観点において全国・県の平均正答率を上回っております。その中で、全国的に小学校ではC、変化と関係、中学校ではB、図形に課題がございます。

理科については、小・中学校ともに全ての領域、観点において、全国・県平均と同等もしくは上回っておりますが、ともに「「粒子」を柱とする領域」に課題がございます。

39ページからは、児童・生徒への質問調査の結果でございます。

41ページに、分析の考察を記載しております。

学習、授業等に関する調査項目では、小学校では「国語の文章では書く問題や、算数の言葉や数、式を使ってわけや求め方を書く問題で、最後まで解答を書こうと努力した」と答えた児童の割合が他の項目に比べて高く、中学校では「国語の文章で書く問題や、理科の文章で書く問題で、最後まで解答を書こうと努力した」と答えた生徒の割合が、他の項目に比べて高い割合になりました。

その一方で、小学校では「5年生までに受けた授業では、自分の思いや考えをもとに、作品や作文など新しいものを創り出す活動を行っていた」、中学校では「1、2年生のときに受けた授業で、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」と答えた児童・生徒の割合が、他の項目に比べて低い調査結果でありました。

ICT機器の活用に関しては、今年度の活用については小・中学校ともに全国平均を大きく上回る結果となっております。小・中学校ともに「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」の回答率が高く、学習へのICT機器の必要性を感じる児童・生徒の割合も他の質問より高い割合を示しており、小学校全学級への電子黒板等のICT機器整備が進んだ結果であると考えられます。

40ページからの生活習慣等に関する調査項目においては、小学校、中学校に共通して「朝食を毎日食べている」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」、「人の役に立つ人間になりたいと思う」、「友達と協力するのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合が高かったです。また昨年同様、小学校、中学校ともに「地域の行事に参加している」と答えた児童・生徒の割合が非常に低く、地域との関わりに関する項目について課題があります。

42ページからは、学校質問紙の回答結果でございます。

44ページに考察が記載されております。

ICT機器の活用に関して、小学校においては、令和3年度の結果と比較して肯定的な回答が著しく増加し、小・中学校ともに「教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICT機器を活用した授業をほぼ毎日行っている」、「一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日活用している」、「コンピ

ュータなどのICT機器の活用に関して、学校に十分な知識をもった専門スタッフがいるなど技術的にサポートできる体制がある」の項目で肯定的な回答をしている学校の割合が高く、全国平均も大きく上回る結果でございました。

45ページからは、児童生徒質問紙と学力調査の平均正答率における相関関係の結果でございます。

小学校、中学校ともに全面実施となりました学習指導要領において、育成を目指す資質、能力の3つの柱、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等に関わる部分との相関が、小・中学校ともに強く見られました。なお、さらに細かな項目、全国・県の平均正答率や質問紙の回答状況と比較し、分析することで、今後の施策の立案や改善を図る予定でございます。

説明は以上となります。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

【朝倉委員】

ご説明ありがとうございました。

すみません、幾つか確認をさせていただきたいのですが、通し番号の30ページのところで、中学校の国語で、書くことに関して課題があるというふうなお話だったので、ここですけれども、ここで言う書くことというのは、文章を書くという意味でよろしいかということ。それと、課題があるというだけではなく、これに対してどのように、特に書くこともそうなのですが、例えば(2)の情報の扱い方に関する事項等も、国語に関してはほかの学年のレーダーチャートと比べて凸凹がやや目立ったので、ここについてどのように評価されているかというのをまず1つ目としておきかせいただければと思います。よろしく申し上げます。

【指導課長】

書くことについては、実際に児童・生徒が書く作業のことを指しております。

対策としましては、各授業の中で先生が話していることなどを、きちんと要点をまとめて自分の力で書き上げていくなどということができるようにということで、学校訪問などで各学校に伝えているところでございます。

【朝倉委員】

ありがとうございます。

要点筆記みたいなイメージですか、書くことの中身が。要点筆記というか、話を聞いて、その内容をまとめるというようなイメージだということですね。分かりました、ありがとうございます。何か我々のほうでもサポートできることがあればしていきたいと思います。

それで、すみません、2つ目なのですけれども、これは前回もちょっとお話しさせていただいたのですけれども、地域との連携がやや弱いというお話があったかと思うのですが、ほかの地域と比べてやや肯定的な回答をしたところが低いというところで、42ページですね。例えば、地域学校協働本部、コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かしてとかというあたりがやや少ないというところで、ただ、前回同じような質問をさせていただいたときに、やっぱり地方に比べると、船橋市は割と都会というか都市部であるので、そもそもそういうふうなことが機会として少ないのじゃないかみたいなお話があったかと思います。それを前提としたときに、解消方法としてというか、今後のお話として、今後も地域と連携を深めていきたいと思いますというふうなことでまとめられていたかと思うのですけれども、どうなのでしょう、今までも地域との連携は深めていこうとされていたと思いますし、その結果で、やはり地方と比べたときにこの数字であるということであるとすると、ちょっともう一歩突っ込んだ対策であったりとか、あるいは言い方は悪いけれども、ちょっとここに関しては、都市部なので少し抑えぎみになってしまっているけれども、新しい展開を考えたいとか、何かそこら辺で工夫があった方がいいのじゃないかなというふうに思ったのですが、今までどおり、ここについては地域との連携を進めていきますというふうなまとめでよろしかったでしょうかという確認です。お願いいたします。

【指導課長】

ご指摘ありがとうございます。

これは、令和3年度の学校教育活動などについて児童・生徒が判断し、回答しているもので、やはり昨年度、コロナによる行事の縮小だったりとか中止だったりというところですね。中学校ではボランティア活動など、福祉的なこともかなりやっていますが、昨年度は縮小、中止になった結果、子どもたちがその印象を持っての回答というところであると考えております。

【朝倉委員】

ご説明ありがとうございます。

確かにそのとおりのことかというふうに思います。ただ一方で、全国コロナは一緒だったと思うので、引き続き、ここについては我々も意識していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

【小島委員】

すみません、ちょっと大きく2つ質問したいことがあるので、1つずつ伺えればと思います。

全国学力・学習状況調査につきましては、報道で、一部の都道府県ではこの対策のために授業時間を割いてしまって、本末転倒な結果になっているのじゃないかという報道がなされていたんですけども、船橋においては、そのあたり、教育委員会からどのような形で留意するように言われているか、まず伺えればと思います。

【指導課長】

この結果を基に、各学校ではきちんと考察や対策をして、学習の内容を精査したりとか授業改善等に努めていますが、この全国学力・学習状況調査の当日に向けて、特別なことをやっているということは船橋市においてはございません。

【小島委員】

ありがとうございます。

あともう一点、すみません、すごく基本的なことで申し訳ないのですが、この個々の児童・生徒の回答内容とアンケートの具体的な内容ですね、その子がどう答えているかという、そういうものは担任には伝わるような形になっているのでしょうか、そうではないのでしょうか。

【指導課長】

児童・生徒の個票については、全ての学校で担任を通して全児童・生徒に対して個人票が提供されるようになっております。

担任が一人一人のことを把握しているかということにつきまして、成績と併せて質問紙の回答も、児童・生徒に返していますので、担任は内容等を承知していると認識しております。

【小島委員】

ありがとうございます。

そうすると、学力調査、本当にいろんな目的はあるのでしょうかけれども、その子に返すことで、その子のよりよい学習成長という意味合いでの活用としては、ちょっと保護者としてはあまりそういうのを意識したことがなくて、確かに個々の正答率とかが書い

であるような個票は配られているのですけれども、ここを間違えたのだとか、あるいはアンケートでこういうふうに答えているというのはどういうことかなとか、そういうところはちょっと親として把握できていなかったところではあるので、せっかくここまで大々的にやるのであれば、何かそういう形で活用できるのかなというふうに思います。これは意見になります。ありがとうございました。

【鳥海委員】

まず第一に、本当に分析ありがとうございます。時間がかかったらと思う。本当にありがとうございます。

見て気になるのが、数学ですら国語ですから、大学入試も含めて全部日本語で説明ができるわけですから、国語力があるというのはあらゆる勉強、あるいは子どもたちが将来どういう世界に行こうか、基礎学力中の基礎学力だと思うんですが、ここが長けているのをすごくうれしく思います。

読む力が昨年よりも増えているように思うのですけれども、読書に対しての推進とか、そういったものが表れているなと思って、非常にこれもうれしく思います。

また、表現力という点ですね。これは全国よりももう少し高くていいのじゃないかと思うのですけれども、劣っているというのは、もしかしたら教育のICT化の負の部分が少し出ているのかなということを危惧いたします。

それから、他人の言わんとすることを理解した上で、自分の考えをまとめて表現するというのが、まとめて言うところが苦手なのかなと、その辺ができていないのかなというのが、この分析で言えるかなと思うので、ぜひとも道德の教科書ですか、道德教育で何かいい素材に触れて、人の意見も聞いた上で自分の考えをそこで述べるような、国語に限らず、そういった力を伸ばしていただければいいと思います。

【教育長】

ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

令和5年船橋市成人式について、資料は51ページからとなります。

令和5年成人式は、1月9日成人の日に船橋市アリーナにて2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品についてご報告をさせていただきます。

はじめにテーマについてです。

令和5年の成人式のテーマは、「船出 ～未来へ漕ぎ出せ 船橋ソウル～」に決定いたしました。

このテーマへの思いについては、52ページにまとめさせていただいております。

成人式対象者で構成される企画運営委員会にて決定いたしました。

令和5年の成人式対象者は、民法改正により令和4年4月1日に全員が同時に成年年齢を迎え、自分たちの決定への責任が求められるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により制限のある生活が続き、学校生活も思うように送られない日々を過ごしてきました。きちんと大人の仲間入りが果たせるのか、我慢の生活はいつまで続くのかなど、先の分からない不安に幾度となく押しつぶされそうになることもありましたが、それでも未来はきっと明るい。新成人とは、「未来」という夢と希望に満ちあふれた大海原への「船出」のときなのだ。誰かがこぐ船に身を委ねるのではなく、自らの手でこぎ出すのだ。時に海の真ん中でさまようことがあるかもしれないが、そんなときこそ「市船ソウル」ならぬ「船橋ソウル」で強く立ち向かっていこうと、このような熱い思いが込められております。

次に、記念品についてです。

記念品はふくさに決まりました。

資料は53ページでございます。

こちらも企画運営委員会にて決定いたしました。

理由といたしましては、大人への自覚を持ってもらえる、持っていない人が多くいるため、記念品としてもらえたらうれしい、同級生の結婚式などで、みんなで同じものを使用できたら素敵であり、その都度、成人式を思い出すことができるなどがございました。

なお、委員の皆様には改めてご案内をさせていただきますけれども、ご多忙とは存じますが、ぜひ成人式に出席いただき、新成人の門出をお祝いしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（4）から報告事項（10）につきましては、定例の報告事項でございますため説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項（11）その他で、何か報告したいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、議案第52号、議案第53号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第52号の審議に入りますが、議案第52号及び議案第53号につきましては、一括して担当課より説明を行った後、各議案について審議するものいたします。

それでは、教育総務課、説明願います。

議案第52号「審査請求に対する裁決について」及び議案第53号「審査請求に対する裁決について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたしました。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時15分閉会